



# じつきょう

商業教育資料 No.79 通巻367号

## 新しい商業 (Business) 教育への挑戦

元文部科学省初等中等教育局視学官

吉野 弘一

### 1. はじめに

戦後教育は、昭和 22 年に成立した教育基本法を上位法として行われてきたが、平成 18 年 12 月に改正され、新しい教育基本法が出来上がった。

改正の理由としては、現行教育基本法が制定以来、半世紀以上が経過していること。この間、科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化など、我が国の教育をめぐる状況が大きく変化するとともに、近年は様々な問題が生じており、教育の根本にさかのぼった改革が求められていることが挙げられた。

そして、新教育基本法の下に、平成 19 年 6 月に学校教育法、教育職員免許法等、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正された。

このような教育改革の中で学習指導要領については、平成 17 年 2 月に中央教育審議会に対して見直しに当たっての検討課題が提出された。

学習指導要領の見直しに当たっての検討課題は、  
「人間力」向上のための教育内容の改善充実として  
①社会の形成者としての資質の育成 ②豊かな人

間性と感性の育成 ③健やかな体の育成 ④国語力の育成 ⑤理数教育の改善充実 ⑥外国語教育の改善充実が挙げられた。

教科「商業」の改善に関する協力者会は平成 18 年 6 月に立ち上げ、平成 20 年 2 月に図 1（商業を学ぶ目的と学び方）としてまとめた。商業教育の発展・充実には、新しい課題やニーズを発見し、対応策を考え挑戦することが最重要になる。

### 2. 新しいビジネス教育の方向

新しい産業教育の基本的な方向を審議する産業教育専門部会は、平成 18 年 4 月に設置され、検討の視点として次の 6 点が掲げられた。

(1) 技術の高度化や情報化の進展などに対応できるよう、将来のスペシャリストとして必要な職業に関する専門性の基礎的・基本的な知識、技術・技能が専門高校生に身に付いているかどうか。

(2) 職業に関する知識、技術・技能だけでなく、これから必要とされる様々な職業能力（プレゼンテーション能力、情報処理能力など）の育成を図り、

### 目次

新しい商業 (Business) 教育への挑戦……………1	証券取引法から金融商品取引法へ……………19
三重県における商業教育の動向について……………5	全商会計実務検定試験
Web サイトでの CGI 利用と CGI 実習……………9	「財務会計論」「財務諸表分析」導入の狙い……………21
学力の把握に関する研究	日本簿記学会 第 24 回全国大会における
「ビジネス基礎」における学習の実現状況把握と	「高校簿記教育懇談会」のお知らせ……………23
指導の改善について……………15	平成 21 年度用新刊教科書のご案内……………24

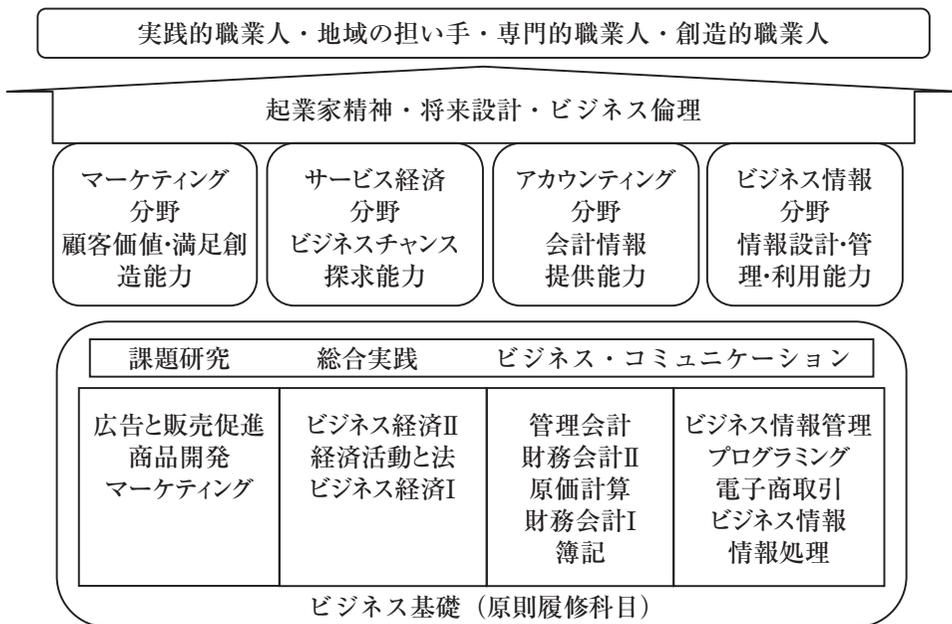


図1 商業を学ぶ目的と学び方

社会人としての必要な資質や能力を養うためには、どのような改善の視点が必要か。

(3) キャリア教育の観点を踏まえ、職業教育を通じて職業に対する「関心・意欲・態度」の形成を図るとともに、より高い職業意識の涵養を図るためにはどのようにすればよいか。

(4) 経済社会や社会構造の変化などに対応し、地域産業の後継者育成や地域を支える人材を育成するために、専門高校の職業教育で改善すべき点は何か。

(5) 専門高校において、地域社会や地域産業等と連携した教育の充実を図り、就業体験（インターシップやデュアルシステム）を推進し進路選択能力や職業意識を育てるには、どのようなことが必要か。

(6) 専門高校生の卒業後の進路は、就職する者と大学や専門学校等に進学する者の割合が同じになるなど多様化しているが、就職・進学のいずれにも対

経済のサービス化・グローバル化、ICTの急速な進展、知識基盤社会の到来に対応し、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力、法令遵守や起業家精神等を身に付けた創造性豊かな人材を育成する観点から、科目の新設、関連科目の整理統合、内容の見直しについて検討。

図2 検討の視点

応でき、生徒一人一人の個性に応じた教育をどのように進めるべきか。

このような考え方を受けて、教科「商業」においては、検討の視点が次のように示された。

この改善の視点は、2つの意味を持っている。

#### ①しっかりと時代認識を持つ

「経済のサービス化・グローバル化、ICTの急速な進展、知識基盤社会の到来に対応する。

このことは、改善に当たっては、しっかりと時代認識を持つことの重要性について述べている。現代は職業別就業人口において、サービス従事者が首位のサービス社会であること。企業活動のグローバル化に伴い、ビジネスが地球規模化していること。ICT（情報・通信技術）が急速に発展し、ビジネスにICTの活用が欠かせないこと。そして、将来は知識基盤社会の到来が予測されること。そのような時代認識をしっかりと持つことが重要になる。

#### ②育成する人材像の明確化

「ビジネスの諸活動を主体的・合理的に行う実践力、法令遵守や起業家精神等を身に付けた創造性豊かな人材を育成する。」

このことは、生徒の進路の多様化と、求められる人材の高度化に対応した教育の必要性について述べている。商業に関する学科卒業者は、卒業後すぐに

就職する生徒も多い。そのような生徒には、ビジネスの実践力が必要になること。また、就職する生徒も次の学校に進む生徒も、法令遵守の心や起業家精神を身に付けるとともに、将来の専門的職業人、創造的職業人（起業家）、地域の担い手を目指して学び続ける力が求められていること。そのようなニーズをしっかりと見極めていくことが重要になる。

このような観点から、関連科目の整理統合、内容の見直しについて検討を行うことが求められた。

教科「商業」では、前ページに示すように、4分野の名称の変更、目標とする能力等の見直しを行い、科目数は17科目から21科目とした。

また、目標については、生徒の進路の多様化に対応する観点から、商業の各分野で学習する内容と関連する職業とのつながりに着目し、将来の職業を見通し学び続ける力を育成するという趣旨を明確にするとされたことから、次のように改善を検討しているところである。

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、経済社会におけるビジネスの意義や役割を理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的・合理的に実践する力や、将来の専門的職業人、起業家並びに地域産業の担い手を目指して学び続ける力を身に付け、経済社会の発展に寄与する能力と態度を育てる。

図3 教科の目標

### 3. ビジネス教育の充実に向けた課題

成熟社会と言われる21世紀は、人材面において専門的職業人の育成や起業家育成が新たな課題となっている。このような人材育成の課題に適切に対応しうる教科は、その内容等からして高等学校の教科「商業」において他にない。

従って、我が国の経済課題を解決し経済成長を図るためには、高等学校におけるビジネス教育の充実が必要になる。しかし、そのためにはいくつかの課題を解決する必要があるため、重要と思われる課題を挙げておく。先生方による課題の適切な把握と解決に向けた挑戦が始まり、その解決の明かりが見えたときに、教科「商業」は不動のものとなる。

#### (1) 商業科教師の資質の向上

このことは教育に携わる全教師の課題でもある。

特に、実務と関わりの深いビジネス教育においては一層重要であり、普段の研修や努力が欠かせない。科目内容の研究に加えて、関係新情報に接し専門的知識を身に付けることが重要で、専門雑誌及び専門紙等による情報の収集と活用が必要になる。

また、与えられた教材や教具に頼る教授法から、自己投資による教材や教具等を活用した教授法への転換。読む・聞く・見るという学習活動を主とした教育から、討論・体験・表現等の探求型学習活動を併用した教育へと転換を図ることが重要になる。なお、身に付けた知識・技術を活用する学習形態を、どのように取り入れるかも課題と言える。

#### (2) 新学力の育成について

新しい学力の育成については、昭和52・53年の学習指導要領から始まり平成元年、平成11年と続いて、現在も挑戦中と言える。学習指導要領の一般方針では新学力について、知識・理解のみでなく「自ら学ぶ意欲」、「自ら学び自ら考える力」という言葉で表現され、評価についても「意欲・関心・態度」、「思考・判断」、「技能・表現」、「知識・理解」という4観点で評定するよう改善が図られてきた。

この新学力を、どのようにして身に付けさせるかが、教育の大きな課題となっている。教科「商業」では、これまでに評価規準・評価方法の工夫改善については、佐賀県立杵島商業高校、広島県立呉商業高校、岡山県立津山商業高校。学力の把握については、宮崎県立宮崎商業高校、宮崎県立都城商業高校、徳島県立徳島商業高校、山口県立岩国商業高校、栃木県立高根沢高校、北海道札幌東商業高校が、指定校として研究を進めてきた。

このような取組に、各学校が一層の改善を加えて、よりよい教育を作り出すことが重要となる。新学習指導要領は、これまでの反省を踏まえ新学力育成には次のような教育が必要としている。

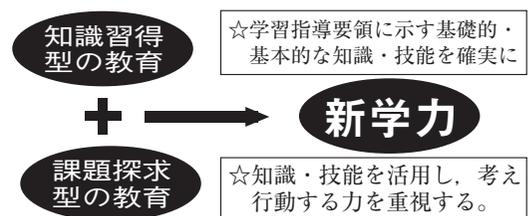


図4

#### 4. ビジネス教育の強みを生かす

ビジネス教育の発展・充実を図るためには、教科の強みを十分に生かすことが重要になる。(図5)に示すように、近年は様々な特色ある取組と、その成果が見られる。これらの活動は、関係者から高い評価を得るとともに、学校に対する信頼感の醸成につながっている。教育活動を見えるように、見せるようにすること。必要に応じて、教育資源を校外に提供する拡大学校の試みも重要になる。

##### (1) 資格取得

平成元年以降は、次の学校に進む生徒も徐々に多くなり、卒業生の進路も多様化。個性尊重と生涯学習が重視され、専門的な知識や技術を身に付けることが重要になってきた。このような背景から、上記に示すような大学卒業レベル、大学レベルといわれる上級の資格取得に挑むようになった。この成果は新たな高大連携の動きにつながり、大学等は競争で上級資格取得者を求めるようになってきた。なお、平成17年・18年には大学等に進んだ生徒の中、各10名が公認会計士試験に合格した。

##### (2) 商品開発

商品開発は、平成18年度の実績で、全国に116校でおよそ200種類の商品が作られている。山形県立米沢商業高等学校の菓子「いなごまクッキー」、愛知県立岡崎商業高等学校の飴「天下の飴」、岡山

県立岡山東商業高等学校の菓子「おちゃづ de 美人」等は商標登録済み商品。

##### (3) 地域連携

地域への参加型連携(地域の祭りへの参加や販売実習などへ教師や生徒が学校から飛び出し参加)は、平成18年度全国で214校が行っている。宮崎県立都城商業高校では、「みやこんじょ秋祭り」において学校文化祭を合同開催している。

地域への学校開放型連携(学校の施設・設備及び教師や生徒の専門的な知識や技術を地域へ開放する)は、商店HPの作成、簿記教室、パソコン教室等、平成16年度実績で161校が行っている。

空店舗経営は、平成18年度の実績で99店舗が運営されている。通年で実施している学校には、考査期間を除く月曜日から金曜日まで営業している埼玉県立深谷商業高校の「彩商館」、静岡県富士市立吉原商業高校「吉商本舗」など15店舗がある。

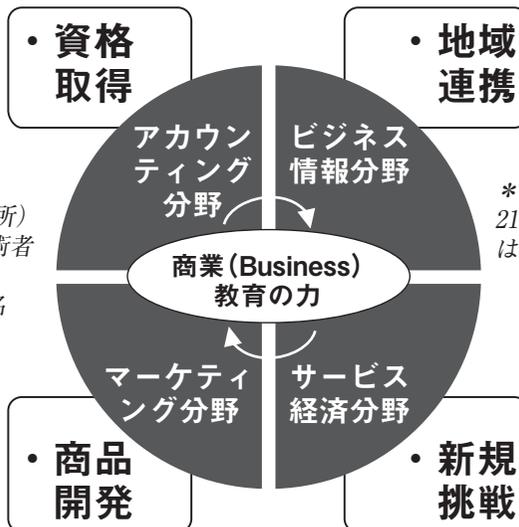
##### (4) 新規挑戦

新たなニーズへの挑戦では、知的財産権教育と金融教育がある。日本発明協会による知的財産権教育実験校には、平成14年7校、15年17校、16年23校、17年21校、18年31校。日本銀行金融広報中央委員会による金融教育研究校には、平成16年7校、17年17校、18年33校が取り組んだ。この事業は現在も継続され、学校は地域における普及センターの役割をも果たし貢献している。

\* 税理士科目4名合格  
\* 大学等在学者10名が、  
公認会計士試験合格

\* 簿記1級42名、2級  
6830名(日本商工会議所)  
\* ソフトウェア開発技術者  
37名、基本情報技術者  
316名、初級SAD995名

\* 新商品は、全国116校  
でおよそ200種類を開発。



(数値は、平成19年度産業教育担当指導主事会から聴取)

図5